

## 日本における文字文化の形成

神野志隆光

東京大学総合文化研究科教授

わたくしの専門は古代文学ですが、今日は、標題のような、日本の言語文化にとってもっとも基礎的かつ根本的な問題のひとつ（それは、古代文学研究にとって不可避の問題でもあります）についてお話をします。

### [はじめに]

いまも、日本といい、また、きょうのお話も「日本における文字文化の形成」と題しましたが、「日本」というのは、701年の大宝令で、「日本天皇」というかたちで王朝名として設定されたものだと考えられます（神野志隆光『「日本」とは何か』講談社現代新書、2005年）。その「日本」の成り立ちに鑑みると、いま、どのように文字文化が形成されるかを述べるときには、「日本」をもっているのは適切でないかもしれません、便宜的に用いることにします。

ここで「文字文化の形成」というのは、どのように文字が受け入れられ、文化基盤を作るかを考えたいということです。「受け入れられ」といったのは、いうまでもないことですが、日本において文字は自分たちのことばのなかでは生まれず、漢字を受け入れて得たものだからです。日本列島に生きた人々が文字に触れること自体は、紀元前からありえたかも知れませんが、接触しているうちに自然に文字を用いるようになるというものではありません。単発的に書いてみたということはあったかも知れませんが、それと、社会にとっての文字ということとは別問題です。

文字が、日本において、ただ存在するだけのものでなく、用いるべきものとして意味をもつようになるのは、いつかというと、



一世紀のことでした。それは、社会の成熟とは関係なく、外側から否応なくもたらされたものでした。西暦57年に、倭（倭というのは、中国王朝が、日本列島の人種を呼んだものです）の王が、後漢王朝に使いを派遣し、冊封をうけたことはよく知られています。中国王朝が王として任じて君臣関係を結び、その地域の支配を認めることになったのです。王に任じられることによって中国王朝に対して朝貢の義務を負うことになります。そして、朝貢の際には与えられた印を使用した国書を携行しなければなりませんでした。つまり、中国王朝のもとに文字の交通のなかに組織され、文字を用いなければならなくなつたのです。

そういうかたちで文字を用いることがはじまりますが、五世紀までは、中国王朝との関係という限られた場で、社会の外側で用いられたにとどまりました。社会のそとでしか意味をもたないとき、それを文字文化といえません。

日本列島の内部で文字が機能したと認められる資料は、五世紀までは見られません。五世紀になると、A 千葉県稻荷台古墳出土「王賜」銘鉄劍、B 埼玉県稻荷山古墳出土鉄劍、C 熊本県江田船山古墳出土鉄刀など、列島の社会内部で文字を用いた資料があらわれます。Aは、古墳の年代が五世紀中葉から後半のはやい時期と見られ、Bに「辛亥年七月中記」とある「辛亥年」は471年と見られます。CにはBと同じ大王の名があります。五世紀のこれらの刀剣は、地方の族長に下賜することによって、服属関係を確認するものだったと考えられます。

これらのなかで、とりわけBの最後に、「時に天下を治むるを左けむが為に此の百練の利刀を作ら令め、吾が奉事の根原を記せしむる也」とあることが注意されます（この解説には問題がありますが、いま、宮崎市定『謎の七支刀』中公新書、1983年の説によります）。「天下を治めるのをたすけるために、この精錬を重ねた刀を作らせ、奉事の由来を記させた」という意味ですが、だれが「天下」を治めているかというと、文中に見える「獲加多支歯大



王」(ワカタケル大王)です。列島の王を「大王」といい、その治めるところを「天下」と言うのです。しかし、元来「天下」とは中国皇帝の世界を言うのであり、冊封を受けるとは、その世界の中に組み込まれることに他なりませんでした。自分たちの大王の世界を「天下」というのは、中国のそとにあって、みずからひとつの世界であろうとすることを意味します。その大王の世界を組織することが、文字によってになわれています。正確に言えば、刀剣を授与し、その上に服属関係を確認する文字を刻むことによってなされます。

ここで、文字文化といえる段階を見ることができるでしょう。ただ、それは、自然に文字が広がってありえたものではないことがあきらかです。文字文化とは、まさに政治の問題だったのです。七世紀後半には日本列島全体に広く文字が浸透するといつていい状況となりますが、その動力は政治にありました。文字による行政を浸透させ、律令国家を作り上げることのなかで、それは成されたのです。

要するに、文字は、政治の問題でした。文字の交通を作り上げることで、国家が作られる——それが、七世紀から八世紀にかけて一挙に果たされた日本の文字文化の形成の本質であったということができます。

### [政治と文字]

さらに踏み込んでいうと、その日本の文字世界は、古代の東アジアにおいて、中国王朝を中心としたひとつの文化世界が、政治関係をベースとした文字(漢字)の交通として成り立つなかにあるということです。つまり、文字の文化世界が、政治構造として成り立つのです。この古代東アジア世界の本質について、もっとも明確に示してくれたのは、東洋史学の西嶋定生です。

西嶋は、漢字文化圏という文化的共通領域が、自然発生的な広がりではありえず、政治的関係をベースに成り立つと見るべきだ



として、こういいます。

漢字が伝来修得されると、外交文書の解読・作成に限らず、漢字を媒介にして中国文化が広範囲に受容されることになる。後代における律令の受容、儒教思想や仏教思想の受容などのすべてが漢字を媒介とするものであったことはいうまでもない。このようにして中国文化が受容消化され、これを契機として日本文化が形成されていくのであるが、その発端となる漢字の受容事情が上述のように（冊封を受け、中国を中心とした文字の交通のなかに組み込まれるということです——神野志）理解されるとすれば、日本における中国文化の受容は、ただ海を隔てた大陸に先進文化が存在していたためというよりも、受容を必然化させた国際的政治事情、およびそれに対応する国内的政治事情が先行していたということに留意せざるを得ないのである。（『日本歴史の国際環境』東京大学出版会、1985年）

わたしは、この見地を受けとめ、さらに、東アジア全体がひとつの文字文化の世界として作られるということが大事だといいたいのです。もちろん、中国大陸で先進的に形成されていた文化を中心とするのですが、それを延伸して、共通の文字（漢字）、共通の文章語（漢文）により、教養の基盤と価値観とを共有するのが、東アジアの古代世界だったということです。それは、ヨーロッパの古典古代世界に擬して、東アジア古典古代世界ということができるかもしれません。中国大陸から、ベトナム、朝鮮半島、日本列島まで広がるところ、それぞれの地域に固有の言語が存在するなかで、共通言語として貫く漢字・漢文の位置と意味は、ヨーロッパの古典古代世界におけるギリシャ語やラテン語のそれにも相似たものがあります。そのとき、「中国」「日本」といった、つきつめれば、近代の国民国家の単位であるものを立ててとらえることは、有効ではないでしょう（この点でも、「日本」を用いたくな



いということです)。

要するに、東アジアという、ひとつの文化世界のなかの東のはてのローカルな嘗みとして、日本列島の文字文化は、あったということです。

### [学習]

その嘗みを成り立たせているのは学習です。たとえば、ある字をどう用いるかは、ただ、字形をしけばすむではありません。用い方は、実際の用例に即して知らねばなりませんから、典籍を読むことが必須です。また、何かを書くというときには、文章としてのかたちを学ぶことがなければなりません。文字によって書くということは、教養を身につけることによるほかないので。その教養こそ、同じ文化世界にあることを保障するものなのです。

文字学習と、文字の運用の実際をうかがうには、出土した木簡のなかの、習書木簡と呼ばれる類が好適です。『論語』『千字文』によったものが目立ちます。それらを文字学習のテキストとして、同じ字をいくつも書いたりしたもので、字を練習したと思われるものですが、そこに文字学習の実際をさまざまと見ることができます。

そして、読み書きの現場で、忘れてならないのは、字書や類書、詞華集であり、注の意味です。教養・知識と、運用を実際にいう、読み書きの基盤として、その役割はきわめて大きかったことに注意したいと思います。

字書は、いうまでもなく、字形・字義・字音によって文字を分類したり解説したりするものです。古代の日本では、六世紀半ば、南朝の梁の時代に成った『玉篇』が大きな役割を果しました。この字書の特徴は、所収の文字数が多く、先行の字書を取り込み、諸書から原文を引いて掲げるという体裁にあります。つまり、原典によらずに知識を得ることができるという、便利なもので、ひろく用いられたのでした。



幸いに、一部ですが、原本系の残巻が高山寺や石山寺に残っています。それによって、元来の姿をうかがうことができます。たとえば、以下の例を見てください。相互参照をもとめられることは、すぐわかります。

- ・謡 与昭反。毛詩、我歌且謡、伝曰、徒歌曰謡。韓詩、有章曲曰歌無章曲曰謡。説文、独歌也。
- ・歌 古何反。説文、咏歌也。或為謌字。在言部。古文為哥字、在可部。
- ・謌 葛羅反。尚書、謌詠言。野王案、礼記、謌之為言也説之故言々之々不足故長言之。毛詩、我謌且謡、伝曰、曲合樂曰謌。或為歌字、在欠部。古文為哥字、在可部。
- ・哥 古何反。説文声也。古文以為歌字。野王案、尚書、歌詠言、是在欠部。或為謌字、在言部。

「謡」の項に、「毛詩」「韓詩」が引かれ、それによって、「歌」と「謡」とが対比的であることが示されます。「謡」は「徒歌」であり、「韓詩」によれば「章曲」のないもの、つまり楽器を伴わないで歌うものだといいます。それが「独歌」だと「説文」によって確認するのでもあります。それに対して、楽器に合わせて歌うのが「歌」だというのです。

そこから、「歌」に関連させて見てゆくことは容易です。そして、「歌」を見ると、「謌」でも「哥」でも同じだとあります。さらに、「謌」では「歌」「哥」への、「哥」では「歌」「謌」への参照をうながされるというかたちで、三者を見合わせることが相互にもとめられます。その見合せのなかに「尚書」「毛詩」が繰り返しらわれます。それを「歌」に関する基本文例として、字体が通用するということとともに、学ぶわけです。「謌」の項で、「謡」と対比をなすことが、「毛詩」及びその「伝」を引いて言われることは、「謡」の項と同じです。相互連関のなかで基本的な問題を、「毛詩」とその注である「伝」等によっておさえることが、原典によらずにここで果されます。



しかし、字義だけ知ろうとすると、こうしたありようは面倒かも知れません。実際、そのために、簡略版をつくることになりました。空海編の『篆隸万象名義』は、『玉篇』を反切と字義だけにしてしまったものでした。学習のための改良といえます。

類書と詞華集とは学ぶべき実作例文集という点で、字書より、運用の点では実用的で大事だったといえるかも知れません（『玉篇』の挙げる用例も、文例になったでしょうが、規模も質も違います）。

類書は、主題別にさまざまな典籍から記事をあつめて、いわば切り張りするものです。ある事柄について、どの典籍にどういうかたちで載り、それにかかわる詩などにどのようなものがあるかということなども知ることができます。日本列島に伝えられたものとして、『日本国見在書目録』（九世紀末に現存した漢籍の目録）には、『華林遍略』六百二十巻、『修文殿御覽』三百六十巻、『類苑』百二十巻、『芸文類聚』百巻、『翰苑』三十巻、『初学記』三十巻等の名が見えます。『北堂書鈔』百六十巻の名はありませんが、確実に伝来されていたと認められます。文字世界におけるそれらの役割は非常に大きいものがありました。規模もかなり異なりますが、作り方も特色があり、ちょうど用途に応じていろいろな辞典や事典があるのに似ています。

実用という点では、読み書きするときに、直接そのまま使える文例の手引き・参考書となつたわけです。具体的に例を挙げていって、『日本書紀』神代の冒頭部が、世界の始まりを、陰陽論的に語ることは、よく知られています。

古天地未剖、陰陽不分、渾沌如鷄子、溟涬而含牙。及其清陽者、薄靡而為天、重濁者、淹滯而為地、精妙之合搏易、重濁之凝竭難。故天先成而地後定。

「天と地とが分れておらず、陰と陽とがわかれていないで渾沌としたなかから、清く明るいものが上って天となり、重く濁ったものは凝つて地となつたが、清くこまかなものは集り易く、重く濁



つたものは固まりにくい。それでは天ができ、その後に地が定まった」というわけですが、その文は、世界のはじまりを語る『淮南子』や『三五曆紀』をそのまま使っています。それ以外に世界のはじまりなど書きようがないからです。ただ、その『三五曆紀』は、直接見られる条件がありませんでした。『芸文類聚』に拠ったと考える説もありましたが、今では『修文殿御覽』によったものと考えられています（神野志隆光「『日本書紀』「神代」冒頭部と『三五曆紀』」〈吉井巌編『記紀万葉論叢』、塙書房、1992年〉）。

冒頭部は『修文殿御覽』によったと見られますが、『日本書紀』が、全体として、『芸文類聚』を使って書いたところが多いということは、小島憲之『上代日本文学と中国文学 上』（塙書房、1962年）によって実証されたとおりです。書くということは、そういうふうにしてはじめて可能であったというべきでしょう。

詞華集（アンソロジー）も、そのまま使えるという点では同じです。

周代から梁代までの詩文のエッセンス、約八百篇を集めた『文選』（三十巻）が非常に大きい役割をになったものであることは共通の認識となっているとおりです。その『文選』につけられた注も注目されてきました。七世紀半ばに、李善が注をつけた『文選』のテキストが、『日本国見在書目録』に載っています。「文選六十巻 李善注」とあります。その注のつけ方は、もっぱらその表現に関する用例を諸書からあげるものでした。ここでは例は挙げませんが、さまざまな事柄について表現する本文と、注として集められたものから派生してゆく知識（原典を見ることなく得られます）と、あいまって、教養と表現見本とを一挙に獲得できる、絶好の学習事典となつたのです。

そもそも、日本には書くということがなかつたのでした。書くために、文字そのものの学習からはじまることはいうまでもなく、どのようなときにどう書くのかということを学ばなければなりません。



せんでした。それは、学習（学習するしかありません）によって共有される基盤（まさに教養）において可能だったのです。日本列島に生きた人々が、文字のなかに生きるということは、そういうことでした。一続きの基盤のうえに、学習によって繋がり、東アジアのなかで同じ文化世界に生きるという営みであったということにつきます。

#### [訓読と非漢文＝文字世界の広がりを作るもの]

ただ、その文字の世界が、東アジア全体で均一だったということではなく、それぞれの地域に独自な問題をはらむことはいうまでもありません。

日本において何があったか。

漢文の文字である漢字を通じて読み書きするということは、外国語（漢文）として読み書きすることにほかならないものです。ことばと文字とを切り離して学習することはありません。まずこのことを確かめておきましょう。

その、外国語として読み書きするということは、はじめは、いわゆるダイレクト・メソッド（自分たちの言語を介さずにダイレクトに理解し、習得するというやりかた）しかありませんでした。それは、どの外国語の学習でもおなじです。

ただ、のちには、ダイレクト・メソッドでなく、訳読法（漢文については、訓読と言うのが普通です。ここでも訓読と言うことになります）で学習することによって、新しい局面が開かれ、漢字の読み書きの浸透が一挙に果たされたのでした。

そして、それが、外国語として読み書きするというのとは異なるものをもたらすことになりました。そのことが大事なのです。

日本において、残された文字資料で見ると、五世紀には列島の国家内部で文字が用いられるようになりますが、漢文として、つまり外国語として読み書きされることは変わりません。七世紀後半になると、日本列島全体に文字が浸透するといえる状況を見る



のであり、そこで、漢文とは認められないようなものがあらわれます。むしろ、そうした漢文でないものによって文字の広がりがさえられていると認められます。

具体的な例をあげましょう。山ノ上碑文（山名村碑文ともいいます）と呼ばれている資料です。

原文は、

辛巳歳集月三日記

佐野三家定賜健守命孫黒壳刀自此

新川臣児斯多々弥足尼孫大児臣娶生児

長利僧母為記定文也 放光寺僧

と判読されますが、訓読すると、

辛巳の歳、集月三日記す。

佐野の三家を定め賜ひし健守の命の孫、黒壳の刀自、此れを新川の臣の児、斯多々弥の足尼の孫、大児の臣の娶りて生める児、

長利の僧、母の為に文を記し定めつ。 放光寺の僧

となります。

「辛巳の歳」は、天武天皇の十年、西暦で681年にあたります。この石碑は、いま群馬県高崎市にあります。注意したいのは、都からはるか離れた東国地方だということです。この段階では文字を用いることがそこにまで及んでいます。文意は、「佐野の屯倉を定めた健守の命の孫である黒壳の刀自を、大児の臣（新川の臣の子で、斯多々弥の足尼の孫）が娶って生んだ子である長利の僧が、母のためにこの文を記し定めた」ということで、「長利の僧」＝「放光寺の僧」が母のために建てた墓誌と見られます。

この文は、漢文とはとうていえないので、二行目、「佐野



「三家定賜」の語順は、動詞「定」の前に、目的語にあたる「佐野三家」があり、漢文とは認められませんし、「賜」を尊敬の補助動詞につかうことも漢文にはありません。また、この行の最後の「此」は、次の行の「娶」に続くのですが、この語順も漢文とは言えません。四行目、「母為」の語順も同じことです。

日本語そのままの構文（語順）に漢字を並べたものであり、漢字の意味をつなぐことによって理解可能になっています。このようなかたちで書くことが、どのようにしてありえたのでしょうか。それは、訓読が可能にしたというべきです。目的語にあたるものと動詞の前に出して訓読するというかたちを定着させたとき、漢文とは別な、書くかたちをも作ったと言えます。

書くことがないところには、当然、書くかたちもありません。書くのは、話すことばをそのままうつすなどということではあります。訓読の定着が、漢文とはべつな、自分たちのことばのなかで書くかたちをもたらしたというべきなのです。その読みのかたちのままに動詞の前に目的語を置くように漢字を並べることがありえたと考えれば、その成り立ちがわかります。

近年の発掘（飛鳥池遺跡など）によって、大量の木簡が出土して、七世紀末になると、こうした漢文でなく書くことが、ひろがっていることがあきらかになりました。簡単にいうと、仮名主体から、訓・仮名交用、訓主体までの書記の広がりをもった、漢文でなく書くことがあったと認められるのです。漢文でなく書く、といいましたが、わたしは、その書き方を、非漢文といいたいと思います（変体漢文というような用語もありましたが、適切とはいえません）。

非漢文と並んで、漢文がありました。むしろ中心になるのは漢文でした。誤解のないようにしておきたいのですが、日本の古代の文字世界において、中心になるものはあくまで漢文です。辞書や類書によって学習して読み書きするのは、漢文であり、それが正統な文字の営みなのです。漢文が東アジアの共通の文章語な



です。その漢文も、外国語文というにとどまりませんでした。訓読されるものでもあったのです。

漢文と、非漢文が並んで、七世紀末の段階の日本の文字世界を成り立たせているのでした。文字文化の形成と題しましたが、そうした文字世界をつくるのだというところまで見てきて、古代日本の文字文化の形成を見届けたことになります。

### [訓読のことば]

この文字文化の世界のなかで注意したいのは、非漢文のベースとなつた、訓読のことばの問題です。

大事なことは、それを、たんに日本語とは言えないということです。もっとはつきり言えば、人工的なことばだと言うほうがあたっているでしょう。つまり、訓読することが、ことば（書記言語）を作るものでもあったということです。

近代の翻訳文体のこと（新しい書きことばでした）を考えればわかりやすくなります。ただ、そもそも書くということがなかつたところで漢文を訳読するのですから、さきにも言ったように、あたらしくかたちそのものを作ることだったといえます。文にあわせて読むことがそのまま表現のかたちとなってゆくのであり、それは、現実の生活のなかで話されていたことば（生活のことば、と言ふことにします）とは別なものだったということです。

自分たちのことばのうえに対応する漢字をのせてゆくことが、一字一音でそのままことばを書いたり、仮名と訓字とを交用して助詞・助動詞を仮名で書いたりして、漢字に慣れればそんなふうにできたのではないか、と考えたくなるかもしれません、そうではないのです。

さきに取り上げた山ノ上碑文を、あらためて見てください。それは、母のために建碑することを、父母をめぐる系譜的関係のなかに言うものでした。そこにおいて父母の結婚と自分の出生を述べることがどのようにありえたかというと、「娶」によってでした。



その、某（男性）が某（女性）を娶って生んだ子某、というかたちは、訓読から生まれたものです。古代の結婚が妻問い合わせ婚であったことはよく知られています。「娶」というのは、「女」と「取」とをあわせた字であり、女を取るということです。メトル、と読むものですが、この男性原理の結婚をいふことば自体も、「某が某を娶って生んだ子某」という系譜表現のかたちも、生活のことばのなかにはありえようがありません。訓読を通じて得られるしかなかったものです。ことばがあつてそれを文字にするのではなく、文字から作られたことばのうえに文字で書くといふべきなのです。それは自然でなく、人工的と言つてよいものです。

別な例を挙げます。長屋王家木簡のなかの一です。1987～1988年の調査で、平城京遺跡の長屋王邸宅跡から36000点以上の木簡が発見されました。平城京初期の長屋王時代（729年以前）の書記の豊富な現物が、そこにあります。

当月廿一日御田刈竟 大御飯米倉 古稻  
移依而不得收 故卿等急下坐宜

これは、710年ころのものと見られる木簡です。「当月二十一日、御田刈り竟る。大御飯の米倉は、古稻を移すに依りて、収むること得ず。故、卿等急ぎ下り坐す宜し」というので、現地から王家の機関に対して、事態（刈りおわった稻が米倉に収められない）解決のために人の派遣をもとめています。

「古稻移」の、動詞の前に目的語に当たるもの置く語順も、「下坐宜」の、敬語「坐」も、「宜」の語順も、漢文ではありえません。日本語の構文に文字を並べて意味が理解される非漢文です。

なかで、注意したいのは、「刈り竟る」です。動詞のあとに、畢・竟・訖・了などを添えて完了をあらわすことは漢文のかたちです。その文字に即して、「畢」等はヲハルと読まれます。しかし、～ヲハル、というかたちは、生活のことばとしてあったものかという



と疑問です。動詞+ヲハルは、『万葉集』に例がなく、また、『源氏物語』のなかにも用例をみないので。いまわたしたちは、当たり前のように、読み終わる、食べ終わるなどと言いますが、訓読のなかではじめて成り立ったと見るべきだと考えられます。

なかつたことばが、漢文を読むことから生まれてゆく——、人工的と言わねばなりません。こうした訓読のことばが、非漢文のベースなのです。訓読のことばは、生活のことばとまったく無縁だというのではありません。しかし、そこに作られているものは、生活のことばとは別な、新しい書記言語です。

### [まとめ]

まとめておきましょう。古代の文字世界では、漢文から非漢文まで、段差なくひとつながりにありました。実用的・日常的な場でも、漢文から非漢文まで、ひとつながりでした。ただ、非漢文の書記が、よりひろくおこなわれ、たとえば、仮名主体の書記が見られるのは、日常的な文字の場においてであったといえるでしょう。その全体が、実際に営まれていた文字の世界です。それは、人工的な訓読のことばをベースにしたものでした。

その文字世界のなかに、『古事記』『日本書紀』『万葉集』といったテキストが生まれることを見なければならぬのです。いうまでもなく、『日本書紀』は漢文の、『古事記』『万葉集』は非漢文のテキストですが、こうした文字世界への視点を基礎におくのでなければならないといいたいのです。

